

土地問題

——中國經濟史料叢編 唐代篇之二——

國立北京大學出版組發行
菊版二五〇頁、圖版四、定價一元二角

私は未だ本書を詳しく披讀し或は利用した者ではない。それ故私は細部の批評紹介をすると言ふことは遠慮し度いと思ふ。たゞ或る避け難い事情の爲めに匆忙の時を割いて本書の批評紹介を書かねばならぬことゝなつたので、私は本書の編纂者達には誠に申譯ないと思ふのであるが、ほんの本書一讀後の感想とでも言ふ可きものを以下に記してその責を塞がうと思ふ。

本書は先輩森學士の紹介してゐる「唐代之交通」と共に中國經濟史料叢編と言ふ大きな計畫の一部として刊行せられた唐代經濟史料集の第二篇にあたる部分である。内容は均田制度に關するもの以外の土地問題の研究資料を總ゆる載籍から搜集せんと試みたものである。表題は唐の土地問題に限つてゐる様に見へるが實は五代をも切離し得ぬものとして聚集してゐる。材料として用ひられた載籍は正史・政書の類は申すに及ばず廣く經史子集の各部門の書籍を含み、金石類や西陲出土の古文書の類にまで及んでゐる。此の方面では随分努めたものであると敬服に價する様に思ふ。

斯くて搜羅された史料は大體帝室領有地、官有地、私有地の各項目に分類せられ、それに水利及び土地の

賣買・繼承等に關する項目が附加分類せられてゐる。而して各項目下に於ては更に、會て我邦及び支那の學界で論題とされた研究主題に従つて細分類屬せしめてある。その結果學界に未だ紹介されてゐない文獻も新に補足せられてゐる事が一見して明瞭となつてゐる。

(例へばE113
の如し)

以上の様に本書は史料の搜集配屬に關して技術的に一見極めて組織的にして緻密である様に見えるが、併し各項目下に集められた文獻を一寸注意すると必ずしも總ゆる史料が網羅されてゐるとは言へぬ様であるし史料の分類配屬も亦必ずしも妥當であるとは考へられぬ。たとへばE448—450の莊的賣買と言ふ項下には少くも莊宅牙人に關する文獻が加へられる可きではないだらうか。これは會つて小林高四郎氏がその雄篇「唐宋牙人考」に於て五代の莊宅牙人についての文獻を五代會要から紹介してゐる例もあるのである。又E211の文獻はその内容から考へて必ずしも「大田産E10—430」の部門に入る可きものかどうか疑問である。寧ろ莊田を營む目的を考へしめる文獻として「莊的經營E410—430」の部門に配屬せしむ可きものの様に思はれ

る。更に加藤博士が「唐莊時代の莊園の組織並に其の聚落としての發達に就きて」(狩野教授還曆紀念支那學論叢六五七頁)に引用された太平廣記の百六十五卷王叟の文獻はたしかにE10—430の大田産の部門に入り又その莊客の戸數等を知る史料としてはE430莊客及其他の部門に配屬せらる可き恰好の史料と思はれる。

これらが脱落してゐる史料として直に目にうつゝた。又文獻の出所に就いて誤りがあり(D.300の馬令南唐書)又其の檢討の努力が惜まれてゐる如き感じを抱かせるものがある。全唐文や全唐詩や天下郡國利病書等と言ふ書物からの聚集に就いては殊にその感を深くした。これを總じて言ふに一般に本書の史料聚集者達の校勘學的精神の乏しいことである。此の種史料集では確固たる源流的資料を先づ第一に指摘し、他の同種史料との關係を一目瞭然たらしめ、以つて利用者に正しい史料の系統を知らしめることが任務の一つでなければならぬと思ふ。本書を見るに、各項目下に於ける史料の配列法は史料の原流を指示すると言ふ意圖に於いて缺くる所あり、且つ往々た類似史料の存在書及びその卷第を指示するに止まつてゐるのは實に物足ら

ぬ感を起させる。更に史料の切裁方法の不味さと不十分さが史料の文意を晦澁ならしめ且つ類似文獻との比較校合を不便ならしめてゐる點、及び印刷に於ける校正の粗漏から文字の誤脱があるものも二三目に付いた。(F一五二・六白水 塘ノ水字ヲ脱ス) これらも史料集であると言ふ點からは普通の叙述體の論著に於けるそれらの缺點に比して遙かに重大視せらる可き不用意と言はねばならぬ。

本書の全般に就いては先づこれ位にして、次に各項目に就いて見るに、殊に目立つて見えるのは均田制に關する土地問題を潔癖に削除したことである。これは本書の編纂者達が均田制に關するものは一括して本叢編唐代篇之一の「土地法令」に收める積りであるが爲めとも思はれるが、更に本書の序によれば、彼等が均田制度を土地問題全體の内に於て殊更に過少に見やうとする偏見に近い反動的の考へから出てゐる結果ではないかと思ふ。均田制度が一應は單なる官有地に關する土地法令上の問題であるとしても、少くも本書の編纂者が(C)實封(D)屯田等と言ふ官有地に關する項目を扱つてゐる以上は、その範圍に於ける土地問題と

しての均田制度も當然問題とさる可きではなからうか。本書の序には「唐代の土地問題上に於ける重要な一般的問題は決して單なる均田制度やその崩解そのものではなく、又私有地の老大化そのものでもない。實に均田制下の土地(從つて一般に官有地)が私有地へと轉化しつゝあつた所に存する」と言ふ意味を強調してゐるが、斯る立場からしても本土土地問題史料集から純粹土地問題としての均田制度が潔癖に削除せられてゐるのは諒解し難いことである。同じ意味で大私有地の特殊の場合なる寺觀等教團の大土地所有に就いても別に一部門が設けられて然る可きではないか、これも別に「寺院經濟」が唐代篇之三として出てゐるが、少くも事土地問題に關する限りに於いて本書にその一項目があつた方が好いと思ふ。次に項目部門の分け方であるが、土地問題の實際に就いての本書の分け方には不足と不十分はあるとしても一應は納得出來ないことはないが實を言へば本書の取り扱つてゐる諸項目は決して土地問題の全面を對象としてゐるのでなく全く其の一面しか對象としてゐない。私は土地問題には更に他の重要な一面がある様に思ふ。それは唐代人の其の時代に於

ける土地に關する問題の取上げ方である。一般的に言へば、唐代人の土地問題に關する觀念的構造方面の問題がそれである。即ち土地に就いての考へ方・土地制度についての考へ方・土地制度と生活法との關係に就いての考へ方等は、唐代に於ける實際の土地問題の性質構造を理解する上によりき參考を提供する許りでなく、本書の如き史料集のみによる歴史考察が往々陥り易い機械主義的結論に導くことを防止する役目を幾分でも果すであらう。それ故に本書に於いても「唐代人の土地論」と言ふが如き一項目が設けられて、かゝる觀念的方面の史料が集められてゐたならば非常に好かつたらうと思はれる。

最後に此の史料集に就いての私の總括的意見を述べて見やう。此の種の史料集は未だ整理せられてゐない支那經濟史の上に於ては是非共無くてならぬものであると思ふ。その意味で、たとへ一方にそのやり方が餘りにイージゴイングであるとの非難は或は免れ難いとしても本書の如きものが出現すると言ふことは全然無意義ではないと思ふ。而し史料集と言ふ仕事は一面飽まで機械主義の仕事であつて、その限りに於いては

どこまでも繁を厭はぬ網羅主義が徹底され校勘學的精神による整理が貫かれねばならぬと思ふ。

本書の如く史料を問題別に類配することは、決して悪い方法ではない、蓋し史料集が本來有する機械的性質からして、經濟史の機械的理解を援ける點に於いては便利であるが爲である。而し不幸にしてその便利さに魅惑された場合には前に指摘した様に網羅主義と校勘學的精神が犠牲にされ、史料集としての眞の機能が害はれ、却つて一部の優れた敘述的論文に及ばぬこととなる。本書には不幸にして、此の點に缺くるものがあること否まれない。猶史料集の目的の一つは史料の整理にあるが故に、此の目的を貫徹する援けとして是非共史料集そのものゝ名辭索引を付する必要がある。名辭索引は單に史料整理に役立つのみならず、史料集全體の有機的功用を増大する働があると思ふ。以上のことを約めて言ふと、1、史料集は網羅主義でなければならぬ。2、校勘精神を發揮しなければならぬ。3、史料集は名辭索引を伴はねばならぬの三項となる。此の三項目を本書が完備してゐたら本書の價值は蓋し何十倍かしたであらう。他人の勞作の批評紹介に名を

藉りて蕪言を弄した罪を謝して擱筆する。(宇都宮)